

平成29年第7回定例教育委員会

平成29年7月25日(火)午後2時37分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月 田 健 二	説明員	教育部長	渡 部 丈 司
	委員	支 部 英 孝		教育部次長	萬 直 樹
	委員	橋 本 幸 子		学校教育支援室長	
	委員	林 大 輔			伊 藤 忠 信
	委員	須 田 壽美江		総務課長	山 崎 正 樹
				学校教育課長	廣 田 修
				教育支援課長	松 井 正 行
				給食センター長	鈴 木 知 幸
				対雁調理場長	鈴 木 正 春
				スポーツ課長	三 浦 洋 博
				情報図書館長	山 岸 智 幸
				郷土資料館長	櫛 田 一 志
				郷土資料館主幹	兼 平 健 一
			記録員	総務課総務係長	嶋 中 健 一
			傍聴者	なし	

1 審議事項

(1) 平成29年議案第25号

江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 平成29年議案第26号

財産の取得(中学校教育用コンピュータ機器)について

2 その他

○各課所管事項について

(1) 青少年キャンプ村こんがり王国の参加申込み状況について

○次回教育委員会予定案件について

○平成29年第8回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、平成29年第7回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。</p> <p>1の審議事項(1)平成29年議案第25号 江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p>
廣田学校教育課長	<p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>平成29年議案第25号 江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>平成29年第6回定例教育委員会の決定を受け、角山小学校の対雁小学校への統合に係る通学区域の変更につきまして、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会へ諮問していたところですが、7ページに記載のとおり、平成29年7月10日付けで対雁小学校の通学区域は、現「対雁小学校」及び「角山小学校」と同区域とすべきであるという内容の答申がありました。その答申に基づき、通学区域規則を変更するものであります。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の改正理由であります。平成30年4月1日に角山小学校が対雁小学校へ統合となることに伴い、当該校の通学区域を変更するものであります。</p> <p>2の改正規則の内容につきましては、2ページから3ページに記載のとおりですが、詳しくは新旧対照表に基づき説明いたします。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>ページの左側が改正前の条文、右側が改正後の条文であります。下線部分が、改正する箇所を示しております。</p> <p>通学区域については、左側の改正前の別表第1にある対雁小学校と次のページにあります角山小学校の通学区域を併せて、右側の改正後の対雁小学校の通学区域に町名地番を記載しております。左側の改正前の角山小学校については、右側の改正後では削除いたします。</p> <p>なお、このたびの規則改正では、規則内の文言整理も併せて行います。 また、附則として、この規則は、平成30年4月1日から施行することとしております。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第25号 江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>次に、(2)平成29年議案第26号 財産の取得(中学校教育用コンピュータ機器)についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>平成29年議案第26号 財産の取得 中学校教育用コンピュータ機器についてご説明いたします。</p> <p>本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めためご承認をお願いするものです。</p> <p>小中学校の情報教育を推進するため、市内の全小中学校にコンピュータを配置し、授業に活用しているところですが、平成22年度に購入した中学校教育用コンピュータが購入後7年を経過したため、機種を更新を行うものです。</p> <p>1の物品の種類及び数量は、中学校の教育用コンピュータ215台です。2の契約の方法は、随意契約です。3の取得予定価格は、6,153万1,377円であり、初年度元金据置きの元金均等5年払いでの年賦償還であります。取得予定価格の内訳は、元金が消</p>

<p>月田教育長 橋本委員</p>	<p>費税を含めて6, 151万6, 800円、利子が1万4, 577円となっております。4の契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合です。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>取得するコンピュータの概要ですが、(1)納入する学校は、江別第一中学校、江別第二中学校、江別第三中学校、野幌中学校、中央中学校の5校です。次に(2)数量は、教員用、パソコン教室用サーバ、職員室用サーバが各校1台でそれぞれ5台ずつ、生徒用は各校40台で計200台であり、総台数は215台となります。</p> <p>次に、(3)製品の仕様等につきましては、①教員用コンピュータ、②生徒用コンピュータ、③パソコン教室用及び職員室用サーバ、④周辺機器等、⑤その他の仕様は、記載のとおりです。従来、コンピュータ本体はデスクトップ型でありましたが、タブレット型パソコンが普及してきたことから、前回の更新時の平成27年度からタブレット型に切り替え、キーボードやディスプレイも接続する仕様となっております。</p> <p>また、2の納入期限は、平成30年1月12日です。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>各学校でICTに関する教育が進んでいくことは良いことと思っております。今、金額を見ると、余りに数字が大きくて驚いたのですが、単純に割り算をすると1台当たり28万円ぐらいになるのですが、この内訳を教えてくださいませんか。</p>
<p>廣田学校教育 課長</p>	<p>資料の2ページの数量に記載していますが、今回は中学校5校で更新し、その中で教員用が5台、生徒用が各校40台で200台、サーバが教室と職員室それぞれで各校1台ずつ更新することになっております。そのほか、プリンターや教材で使用する授業支援ソフト、パソコン教室内で利用するための無線アクセスポイントの整備なども含めた総額として6, 153万1, 377円となっております。</p> <p>なお、設計に当たっては、生徒用コンピュータは1台当たり14万円程度で積算しております。</p> <p>参考までに、教師用コンピュータの定価は26万4, 000円、生徒用コンピュータが14万3, 000円、教室用サーバが43万9, 000円、職員室のサーバが49万2, 000円という価格になっております。</p>
<p>月田教育長 林委員</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>平成27年度から更新されているということでしたでしょうか。今回215台入るということで、全部の中学校の更新ではないようですが、タブレット型パソコンの導入ということでは中学校は網羅されたということでしょうか。</p>
<p>廣田学校教育 課長</p> <p>林委員 廣田学校教育 課長</p>	<p>中学校は市内に8校ありまして、大麻中学校、大麻東中学校、江陽中学校の3校は平成27年度に更新をしてタブレット型パソコンにしております。今回は残りの5校についてタブレット型に更新しますので、これで全中学校の更新が終わることになります。</p> <p>関連してもう一つ伺いますが、何年サイクルぐらいで入替えをしているのでしょうか。7年経過で更新することにしております。</p>
<p>林委員 月田教育長 橋本委員</p>	<p>非常に高額になるものですから、金額の精査とか厳しくやっていただければと思います。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>3校は既にタブレット化が終わっているという話ですが、Wi-Fi環境が整っていない学校は、結局パソコン教室でしかタブレット型パソコンが使えないということになると思うのですが、そういう学校もデスクトップ型ではなくてタブレット型にするのでしょうか。</p>
<p>廣田学校教育 課長</p> <p>橋本委員 廣田学校教育 課長</p>	<p>パソコン教室につきましては、インターネット環境が使える状況なのですが、それ以外の教室で校内LANが使えるのは、校舎を新しくした江別第一小学校、江別太小学校、江別第一中学校の3校となっております。パソコンについては、更新時にデスクトップ型からタブレット型に切り替えることを想定しています。</p> <p>タブレット型パソコンにするメリットには、どのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>今までは有線で接続されていたので、パソコンのある場所で使うことになるのですが、タブレット型パソコンになりますと自由に動けますので、グループ学習などが可能になる</p>

橋本委員	<p>と思います。グループで1台ということもあるでしょうし、一人ずつがパソコンを持って移動しながらツールとして活用できるというメリットがあると思います。</p> <p>単純に考えると、ほかの場所でも使えるならもっといいのになと思うのです。そういった環境を整えるような方向性の話は、これから進んでいくのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>ICTの環境整備につきましては、やはり校内LANという形で考えておきまして、平成29年度の当初予算におきましても、江別第一中学校以外の7校についても、今回のパソコン更新に合わせて校内LAN環境を整備したいと予算要求したところです。しかし、財源的な関係で予算が通らなかったという事情があります。</p>
月田教育長	<p>江別第一中学校と同じように、他の中学校におきましても校内LANを整備し、Wi-Fiが行き渡るようにして、タブレット型パソコンが自由に使えるような環境にしていかなければならないと思っております。それらの予算要求をしっかりとやっていこうと考えているところです。</p>
支部委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>質問というよりは要望なのですが、タブレット型は従来のノートパソコンとは使い勝手が違うものですから、そのための教員のレベルアップのための教育の充実も十分やっていただき、タブレット型のメリットを最大限に生かす授業を進めてほしいと思います。</p>
渡部教育部長	<p>文部科学省から、3学級に1クラス程度はこうした機器を整備するという方向性が示されたばかりですので、今後は台数が増えていくことにより教職員の研修についても引き続き対応していきたいと思っております。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、平成29年議案第26号 財産の取得(中学校教育用コンピュータ機器)についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
萬教育部次長	<p>続いて、2のその他、各課所管事項に入ります。</p> <p>(1)の青少年キャンプ村こんがり王国の参加申込み状況についての説明を求めます。</p> <p>萬教育部次長お願いします。</p> <p>生涯学習課長が公務出張中で不在のため、私から青少年キャンプ村「こんがり王国」の参加申込み状況についてお知らせいたします。</p> <p>今年度のこんがり王国は、7月31日から8月5日まで開催いたします。参加対象は、市内在住の小学4年生から中学3年生までです。6月26日月曜日から7月19日水曜日までを申込み期間とし、受付した結果、申込み者は、86組456人となりました。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>平成29年度は456人ということですが、本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
支部委員	<p>86組456人ということで、おおむね1組当たり5人程度でバランスが取れていると思います。この中で中学生が入っている割合は分かるのでしょうか。</p>
萬教育部次長	<p>今年度は、2組8人となっております。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>第1日目から第5日目までのそれぞれの申込みの割合というのは分かるのでしょうか。</p>
萬教育部次長	<p>手元に資料がございませんが、偏るようであれば個別にお願いして開催日ごとのバランスが取れるように調整しております。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>平成26年度が一番多くて732人の参加がありましたが、その後に参加者が減っているのは、児童生徒数が減っていることもあり、致し方ないのかなと思っております。</p> <p>そのほかに質問等はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の定例教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成29年度第1回学</p>

月田教育長	<p>校一斉公開アンケート集計結果について、審議事項として平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、平成30年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、平成30年度から小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、各課所管事項として、青少年キャンプ村こんがり王国の実施結果についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、8月29日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は8月29日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
-------	---

終了 午後3時02分

署名人（教育長） 月田 健二

署 名 人 支 部 英 孝